

提出された意見とそれに対する市の考え方及び修正点

NO.	該当ページ	項目	意見内容	市の考え方	
				修正点	
1	9	-2 特定建築物に対する耐震化の支援策	<p>(概要)特定建築物については、耐震診断の結果、耐震改修を行なうにあたって所有者の償却力及び財務的能力を大きく超える対策が迫られることが予想される。よって、亀山市の耐震促進計画のなかに、民間の特定建築物の耐震化に対する支援策を盛り込み、安全な施設を市民に提供できるようにしてもらいたい。</p>	<p>現在、住宅及び災害時に防災拠点や避難所となる公共施設を中心に耐震化の取組みを進めておりますが、特に住宅の耐震化については遅々として進んでいない状況にあり、それを打破するため平成20年度緊急耐震対策事業として補助制度を拡大し、最優先事項として取組みを強化したところです。ご質問の特定建築物につきましては、所管行政庁である三重県の耐震化促進計画において、防災上の重要度・優先度を勘案したうえで、順次計画的に耐震化を促進していく方針をしめしていることもあり、本市計画におきましても三重県の計画に従いつつ、所有者が積極的に耐震化に取り組む環境整備を図ることとし、具体的な支援策については、今後、市内の特定建築物の状況や所有者ニーズを的確に把握したうえで、検討する必要があると考えております。また、本計画は原則として毎年修正を行ないますので、新たな支援策が出来ればその都度掲載いたします。</p>	なし